

働き方改革関連法

の改正に向けた準備は万全ですか？

■ 働き方改革関連法 一部抜粋 ■

1. 年次有給休暇の確実な取得 ※2

使用者は、**10日以上**の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対して**5日以上**の有給休暇を与える必要がある

2. 時間外労働の罰則付き上限規制 ※1 ※2

月45時間、年360時間を原則とし、**臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間を限度とする。**

※1 違反した場合、6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科される

※2 中小企業は2020年4月1日～



このようなお困りごとはありませんか？

建設業の
勤怠管理
対策

経営者の困りごと

会社として働き方改革の
取り組み、勤怠管理対策
に着手したいが…



- 社員一人一人の年間勤務実績、残業、有休…会社として正しい管理が必要
- 長時間労働対策、週休二日工事を実現したい

経理・総務部門の困りごと

現場従業員の勤務実績
工事別労務費
手集計では不安が…



- 作業日報に書かれた勤務実績や労務費の工事台帳への転記、集計ミスが心配
- 労務管理に関わる残業申請書、休暇申請書…集計と管理はミスなく行いたい

施工部門の困りごと

決まった工期、工事別に誰
を最適に配置できるか、把握・調整が難しい



- どの現場に誰を配置するか、効率的で無駄のないスケジュール管理が大変
- 現場に直行直帰の日が続くとき、作業日報の提出に遅れが出る

法改正に向けた対策を ご支援いたします！



建設業の働き方
“離れたところ”で“働く”
(tele work)

専用サイトはこちら！



一度の日報入力で勤務集計と工事ごとの労務費集計を同時に行え、 各種申請もワークフローでらくらく管理！

どこでも工程管理ができる
勤務実績入力方法が選べる



勤怠ワークフローで
労務管理 + 実績集計



長時間労働の抑制
工事原価管理の同時実現



外出先からもスケジュール管理と人員調整ができ、勤務実績はいつもの“日報”に記録するだけ！



従業員別、工事別の勤怠実績集計が楽に！工事労務費も同時集計で手間を削減！



勤怠管理と工事労務費集計が同時に実現！会社の業務全体を効率化できた！



■ 勤怠管理パック（建設業編）構成商品 ■

構成商品

- (1) **使えるくらうど勤怠管理 for 建設業**
スケジュール/日報打刻/勤怠管理
- (2) リコージャパン取り扱い
給与計算・明細配布ソリューション

リコージャパン公式YouTubeチャンネルから動画でもご紹介しております

<https://www.youtube.com/watch?v=XJGu-tuvq3U&feature=youtu.be>



労働時間管理に関わる業務全体の効率化により、お客様の生産性向上をご支援いたします

打刻
勤怠管理

自社の働き方に合わせた打刻方法を選択、残業時間や有給休暇の集計管理も可能！

- ✓ 事務所内・外出先に関わらず、打刻や残業申請が可能
- ✓ 有給休暇の取得状況や残業時間がすぐにわかるので法改正にも対応
- ✓ 月締め後の勤怠集計に関わる作業負担を大幅軽減

打刻方法の例



給与計算
明細配布

勤怠管理ソフトとの連携により給与計算を自動化、明細配布作業も電子化で効率化！

- ✓ 勤怠データを取り込んで自動集計できるため、短時間で処理が可能
- ✓ ペーパーレス化により給与明細の印刷や封入作業が一切不要
- ✓ 過去の明細データも閲覧可能となり再発行手続きも不要

♪ 働き方改革WebサイトをOPEN致しました。是非ご覧下さい♪ <http://www.rioh.co.jp/solutions/workstyle/>

※記載の効果はあくまでも一例であり、すべてのお客様について同様の効果があることを保証するものではありません。
※記載の内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。
※使えるくらうど勤怠管理 for 建設業は、アサクラソフト株式会社の商標または登録商標です。

RICOH
imagine. change.

リコージャパン株式会社
東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル
お問い合わせ先: rioh_scrumpackage@rioh-japan.co.jp

●担当者・お問い合わせ先

このチラシの記載内容は、2019年3月現在のものです。-Ver.1.0-